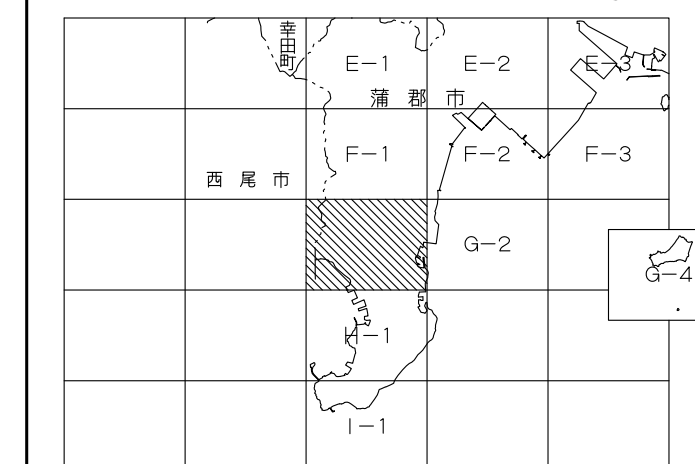


1 : 2,500 国土基本図
VII-〇E 40-3

VII-O E 40-3



記号	
	△ 37.2 三角点
	※ 12.04 水準点
	● 14.8 多角点等
	△ 25.6 電子基準点
	・ 25.6 標高が低い観測点
	・ 18.7 国土地理院による観測点
	・ 指示点

[illegible][illegible][illegible]

凡 例	
1	第一種近隣居住区専用地域
3	第一種中層居住区専用地域
5	第一種住居地域
6	第二種住居地域
9	近隣商業地域
10	商業地域
12	準工業地域
13	工業地域
14	工業専用地域

管理種別
(用途地域・高さ制限)

上段：管理種別×[]

中段：用途/高さ制限—高さ制限[m]

下段：距離制限×

—— 道路、河川等による地味的所有の区画境界を示す場合

—— 市庁等による行政境界を境界とする場合

—— その他の場合

—— +

VII-OE 40-3

株式会社パスコ調製

平成29年修正

(1)

(1) 1. 平成28年12月撮影空中写真
2. 平成29年10月現地調査

1:2,500

蒲 郡 市

「この地図は、東三河広域連合長の承認を得て、同連合発行の都市計画基本図を使用して作成したものである。（承認番号）29東三摩（測）第1-14号」

「この地図は、西尾市長の承認を得て、1/2,500西尾市都市計画基本図を複製したものである。承認番号 西総第106号」